

# ASPICの情報開示認定制度と ガイド策定の取り組み

2013年8月7日

特定非営利活動法人  
ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム (ASPIC)

# 1. ASPICの重点活動『5本柱』

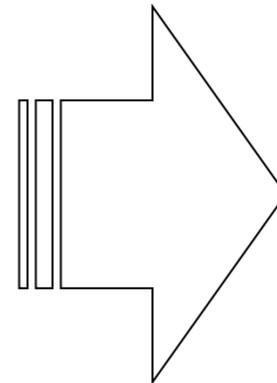
1999年設立以来、13周年となるNPO法人 ASPICでは、以下の5本柱の一層の推進・展開を図り「普及促進からビジネス実践」へと新たな飛躍・発展を目指し、各種施策の推進を引き続き実行してまいります。



## 2. ASP・SaaS・クラウドの普及促進活動による成果

ASP・SaaS・クラウド普及促進  
協議会  
(平成19年度総務省と合同で設立)

ASP・SaaSデータセンター促進  
協議会  
(平成21年度設立・総務省と連携)



### 成果

市場拡大及び事業者・利用者  
のための安定したサービス提  
供のための

**指針・ガイドライン等  
策定**

ASPICは『20』の  
ガイドライン等の策定に協力

## 2. 1 指針・ガイドラインの成果

---

### 指針・ガイドラインの策定によって、

- ① ASP・SaaS情報開示認定制度の立上げによって、利用者が安心してサービスの提供を受ける際の拠り所ができた。
- ② 適切な管理によって医療情報の外部保存が可能となり、ASP・SaaS事業者の市場拡大に寄与した。
- ③ ASP・SaaS事業者がビジネスを展開するためのガイドを提供し、安心・安全なクラウドサービスの展開に寄与した。

## 2. 2 ガイドラインで緩和された外部委託業務

厚生労働省医政局長、保険局長の通達 平成22年2月1日

### 「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正について

外部保存通知第1に掲げる診療録等の電子媒体による外部保存については、外部保存通知第2の1及び第3に掲げる事項を遵守すること。

特に、今回の外部保存通知の改正は

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、

「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」、

「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」及び

「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」

が整備されたことを前提に行うものであることから、これらのガイドラインについての遵守を徹底すること。

(注)厚生労働省の通達からの引用

## 2. 3 ASP・SaaS・クラウド関連のガイドライン・指針等の策定状況

●H23年度までは、ASP・SaaS・クラウドの利用促進のため、事業者、及び利用者向けのガイドラインを主に策定してきた。

●H24年度は、政府が進めるオープンデータ戦略を踏まえて、情報の公開・二次利用に関するガイドラインを以下のとおり策定・公表した。

(1)地盤情報の公開・二次利用促進のためのガイド

(2)農産物情報の提供・二次利用ガイド

(3)水産物情報等の提供・二次利用ガイド

(4)防災・災害情報の公開・二次利用促進のためのガイド

## 2.4 ASP・SaaS・クラウド関連のガイドライン・指針等の全体

		分野別の策定						
		分野共通	地方公共団体	医療・介護	教育	社会資本	農林漁業	防災・災害
クラウドの利用促進	ASP・SaaS・クラウド事業者向け	<p>ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン(総務省、2008.1)</p> <p>クラウド事業者による情報開示の参照ガイド(IPA、2011.4)</p> <p>ASP・SaaS事業者間連携ガイド(総務省、2012.7)</p>	<p>クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針(総務省、2011.12)</p> <p>ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(総務省、2007.11)</p> <p>データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針(総務省、2009.2,2011.12改定)</p> <p>IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針(総務省、2011.12)</p> <p>データセンター事業者連携ガイド(ASPIC、2012.12)</p>	<p>ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン(総務省2009.7, 2010.12改定)</p> <p>ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドラインに基づくSLA参考例(総務省、2010.12)</p> <p>医療情報を受託管理する情報処理事業者における安全管理ガイドライン(経産省、2008.3, 2012.10改定)</p>	<p>校務分野におけるASP・SaaS事業者向けガイドライン(総務省、2010.10)</p>		<p>ASP・SaaS・クラウドによる米・米加工品トレーサビリティサービス提供の手引き(総務省、2012.7)</p>	
	利用者向け	<p>データセンター利用ガイド(ASPIC、2010.10)</p> <p>クラウドサービス利用者の保護とコンプライアンス確保のためのガイド(ASPIC、2011.7)</p> <p>中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き(IPA、2011.4)</p> <p>クラウドサービスの利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン(経産省、2011.4)</p> <p>SaaS向けSLAガイドライン(経産省、2008.1)</p>	<p>地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン(総務省、2010.4)</p> <p>公共ITにおけるアウトソーシングに関するガイドライン(総務省、2003.3)</p>	<p>医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.1版(厚労省、2010.2改定)</p>	<p>学校情報セキュリティ推奨仕様書 第1.0版(CEC、2010)</p> <p>総合情報化計画の一環としての校務情報化に関するガイドライン(APPLIC、2009)</p>	<p>社会資本分野におけるデータガバナンスガイド(総務省、2012.7)</p>	<p>米・米加工品の内部トレーサビリティ確保の手引き(農水省、2011.11)</p>	
情報の公開・二次利用	ASP・SaaS・クラウド事業者向け					<p>★地盤情報の公開・二次利用促進のためのガイド(総務省、2013.6)</p>	<p>★農産物情報の提供・二次利用ガイド(ASPIC、2013.6)</p>	<p>★防災・災害情報の公開・二次利用促進のためのガイド(総務省、2013.6)</p>
	情報作成者・情報保有者向け						<p>★水産物情報等の提供・二次利用ガイド(ASPIC、2013.6)</p>	
	利用者向け							

# (1) 地盤情報の公開・二次利用促進のためのガイド

国や地方公共団体等が保有・保管するボーリングデータ等の地盤情報を公開する際、及び公開された地盤情報を二次利用する際に必要となる事項、留意すべき事項をガイドとしてとりまとめたもの。

<本ガイドの構成>

## 第I部 共通編

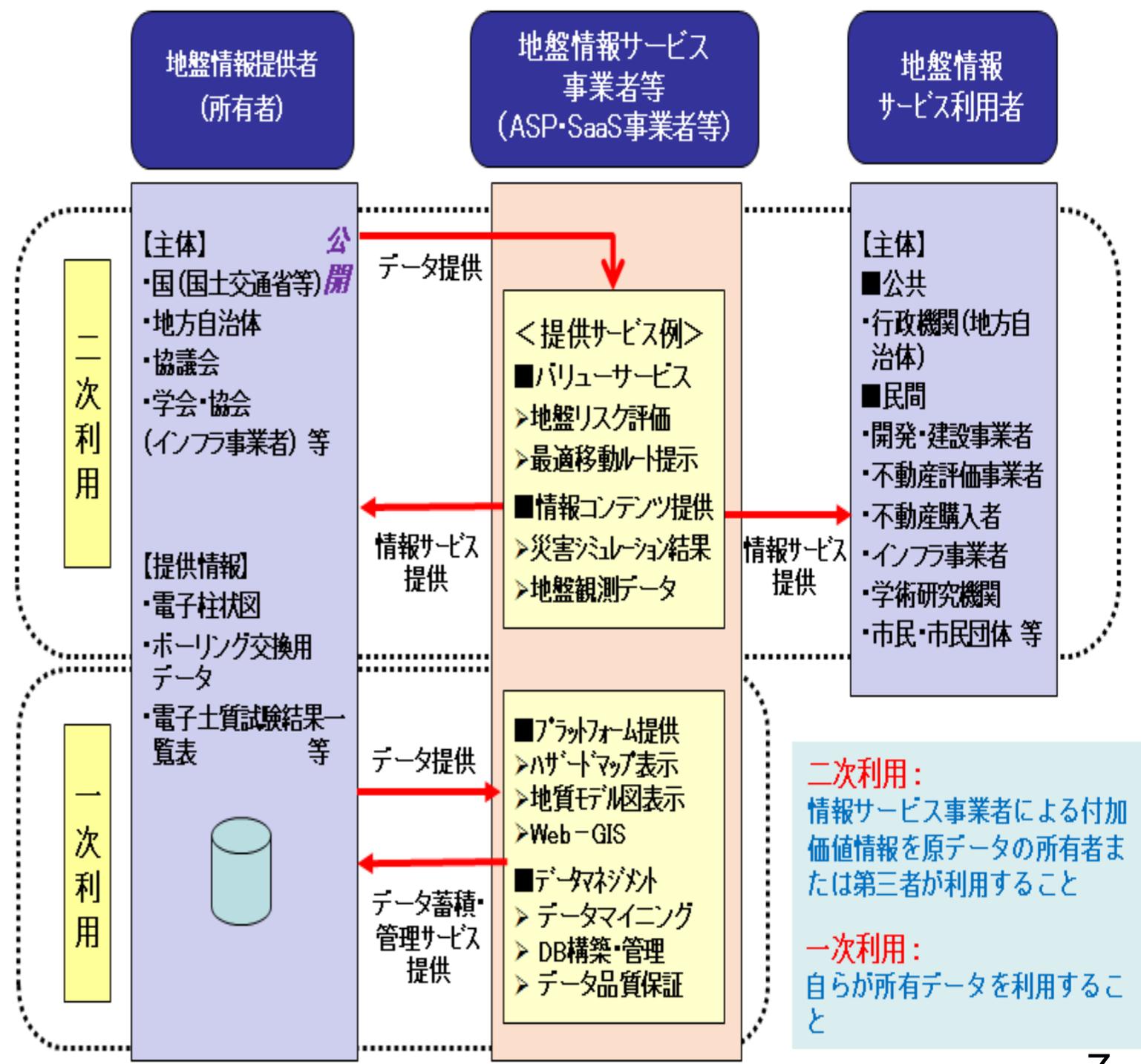
- 本ガイドについて
  - 本ガイドの目的と使い方
  - 本ガイドの想定利用者
  - 本ガイドの対象範囲
  - 本ガイドで使用する主な用語の定義と範囲
- 地盤情報について
  - 地盤情報の公開と利用促進の社会的意義
  - 地盤情報の所有者
  - 地盤情報の公開状況と入手方法
  - 公開地盤情報の種類と特徴1
  - 地盤情報の二次利用のイメージ

## 第II部 公開促進編

- 地盤情報提供者内部における公開に向けたポイント
  - 地盤情報の公開・共有によって情報提供者の享受できる利点
  - 地盤情報公開の手段・方法等におけるポイント
  - 地盤情報の公開における連携のあり方 等
- 地盤情報サービス事業者等との関係におけるポイント
  - 地盤情報の利用規約の明示
  - データの信頼性・品質等の明示
  - 地盤情報サービス事業者に対する確認事項

## 第III部 二次利用促進編

- 地盤情報提供者との関係における留意事項について
  - 利用規約・目的の確認
  - 原データの信頼性・品質の確認
  - 地盤情報に係る官民連携のあり方 等
- 地盤情報サービス利用者との関係における留意事項について
  - 利用規約の作成
  - サービスの種類・内容の明示
  - その他法的事項の明示 等



## (2) 農産物情報の提供・二次利用ガイド

生鮮農産物の栽培情報を公開する際、及びクラウドサービス事業者等が公開された栽培情報の二次利用サービスを提供する際に、必要となる事項、留意すべき事項をガイドとしてとりまとめたもの。

<本ガイドの構成>

### 第I部 共通編

#### 1. 本ガイドについて

- 1.1. はじめに
- 1.2. 本ガイドの目的と使い方
- 1.3. 本ガイドの想定利用者
- 1.4. 本ガイドの対象範囲 等

#### 2. 農産物情報の提供と二次利用

- 2.1. 農産物情報の二次利用
- 2.2. 農産物情報の種類(栽培仕様、栽培履歴等)と保有者
- 2.3. 二次利用における情報の積極的な活用
- 2.6. 目的別の利用パターン・農産物情報の公開範囲 等

### 第II部 情報提供編

#### 1. 農産物情報の提供メリットについて

- 1.1. 保有する農産物情報の種類別の提供メリットの比較

#### 2. 農産物情報サービス事業者等との関係における留意事項

- 2.1. 保有する農産物情報の種類別の留意事項
- 2.2. 提供の条件(許諾・遵守義務・禁止/制限・免責事項・利用料等)の確認
- 2.4. 農産物情報サービス事業者等が開示している情報の確認 等

### 第III部 二次利用促進編

#### 1. 農産物情報の二次利用メリットについて

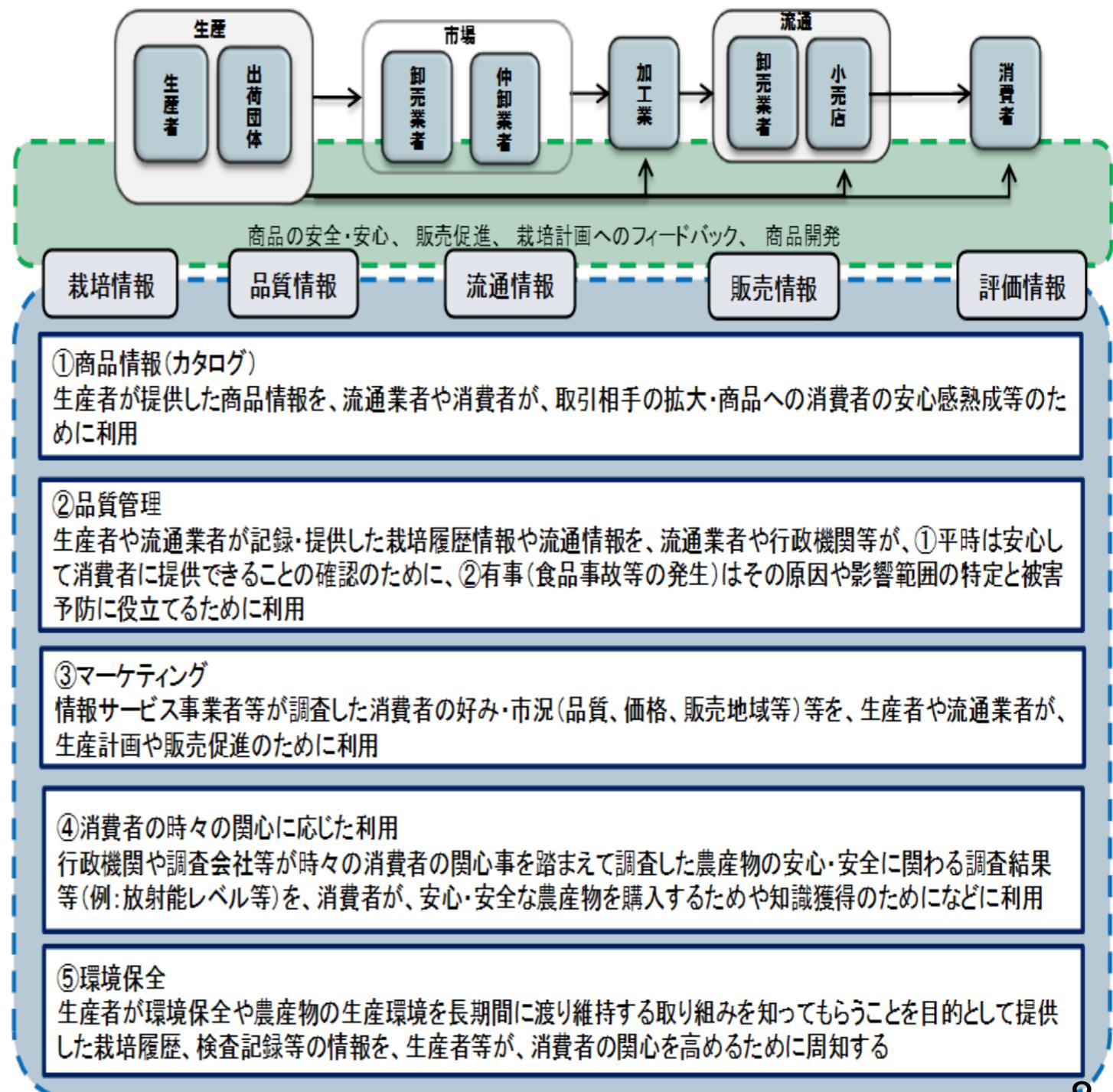
- 1.1. 目的別、利用パターン別の二次利用メリット
- 1.2. 参考となる事例の成功要因とその効果の解説

#### 2. 農産物情報保有者との関係における留意事項

- 2.1. 提供された情報の利用目的
- 2.2. 目的別、利用パターン別の留意事項
- 2.4. 提供された情報の信頼性・品質 等

#### 3. 農産物情報サービス利用者との関係における留意事項

- 3.1. 目的別、利用パターン別の留意事項
- 3.2. 利用規約の作成
- 3.3. 情報サービス利用者に提供する情報の信頼性・品質
- 3.4. 情報開示による信頼の獲得



# (3) 水産物情報等の提供・二次利用ガイド

水産物の属性情報を公開する際、及びクラウドサービス事業者等が公開された属性情報の二次利用サービスを提供する際に、必要となる事項、留意すべき事項をガイドとしてとりまとめたもの。

## <本ガイドの構成>

### 第I部 共通編

#### 1 本ガイドについて

- 1.1 本ガイドの目的と使い方
- 1.2 本ガイドで使用する主な用語の定義等
- 1.3 本ガイドの想定利用者
- 1.4 本ガイドの対象範囲

#### 2 水産物情報等の提供及び二次利用の内容

- 2.1 水産物情報等のニーズを通じた連携促進
- 2.2 水産物情報等の提供及び二次利用のパターン
- 2.3 水産物情報等の法律上の対応

### 第II部 情報提供編

#### 1 水産物情報等の保有者における情報提供のメリット

- 1.1 水産物情報等のオープン/クローズド別に見た情報提供のメリット
- 1.2 取引形態別に見た情報提供のメリット

#### 2 水産物情報等の提供における留意点

- 2.1 情報の提供範囲(クローズド/オープン)による留意点
- 2.2 情報の相手先による留意点
- 2.3 提供対象となる水産物情報等の種類による留意点
- 2.4 トレーサビリティ目的での情報提供における留意点

### 第III部 二次利用促進編

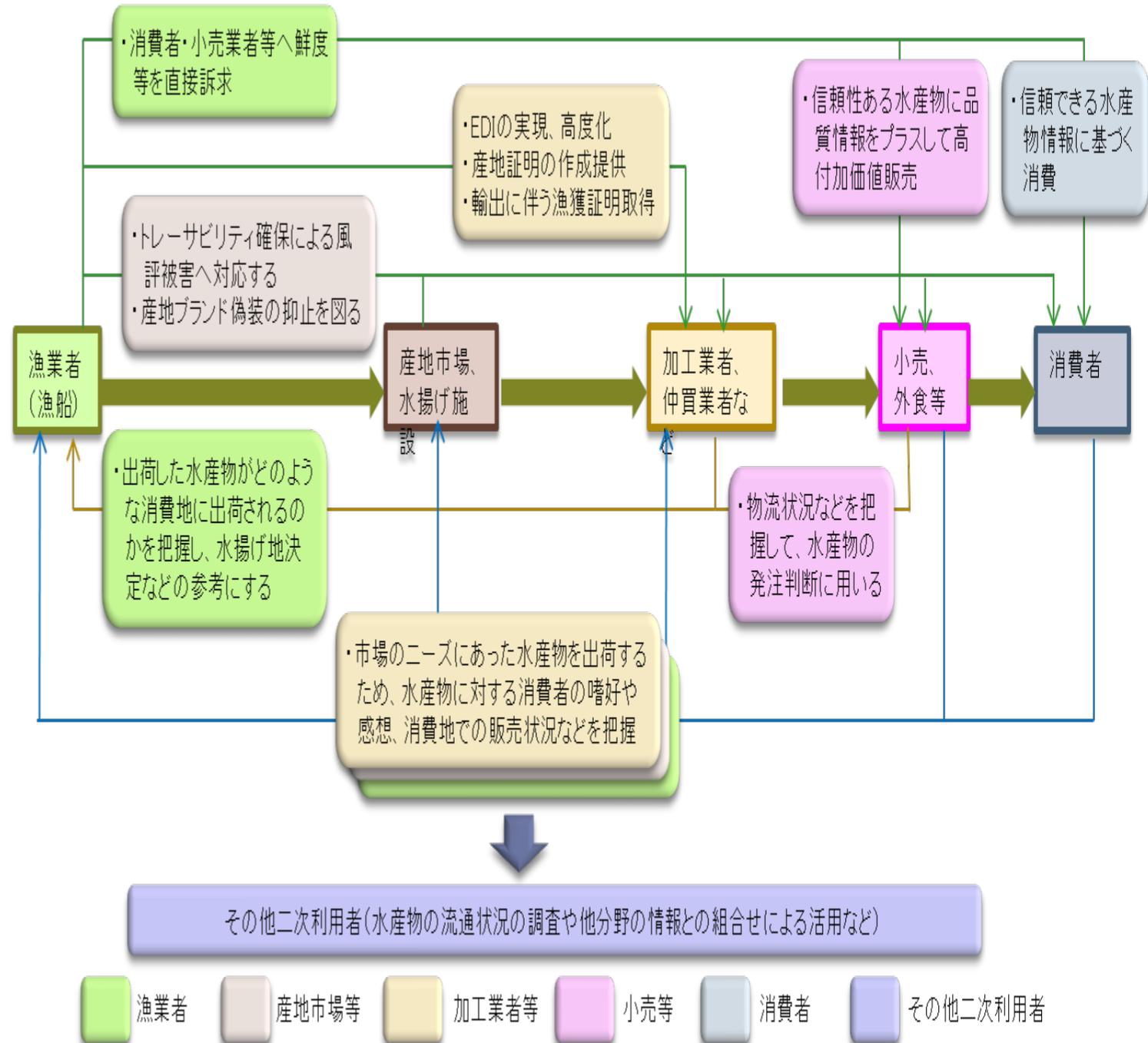
#### 1 二次利用における水産物情報の活用メリット

- 1.1 二次利用における情報サービス事業者の水産物情報の活用メリット
- 1.2 二次利用における情報サービス利用者の水産物情報の活用メリット

#### 2 水産物情報の二次利用における情報サービス事業者における留意点

- 2.1 情報提供者と情報サービス事業者の契約等における留意点
- 2.2 情報提供の相手先による留意点
- 2.3 水産物情報・データの種類等に伴う留意点
- 2.4 データコードに関する留意点 等

#### 3 水産物情報等の二次利用における情報サービス利用者における留意点



# (4)防災・災害情報の公開・二次利用促進のためのガイド

災害時における防災・災害情報を公開する際、及び情報サービス事業者等が公開された防災・災害情報の二次利用サービスを提供する際に必要となる事項、留意すべき事項をガイドとしてとりまとめたもの。

<本ガイドの構成>

## 第I部 共通編

1. 本ガイドについて
  - 1.1 ガイドの目的
  - 1.2 ガイドの背景
  - 1.3 防災・災害情報の全体概要
  - 1.4 本ガイドで使用する用語の定義
  - 1.5 本ガイドの対象範囲(スコープ)
  - 1.6 ガイドの想定利用者と使い方
  - 1.7 関連するガイド等

## 2. 防災・災害情報の公開と二次利用

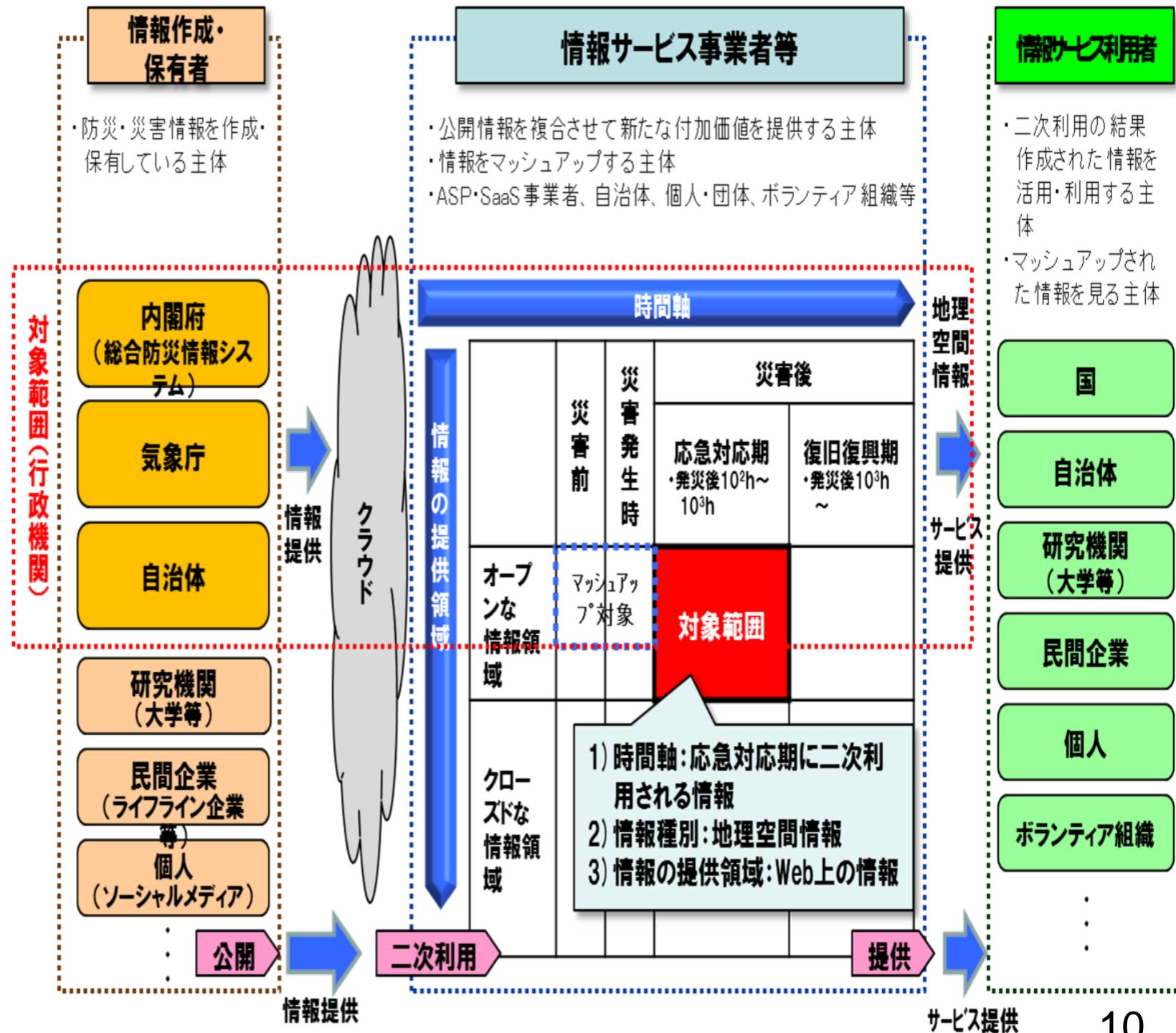
- 2.1 防災・災害情報の公開方法の類型化
- 2.2 防災・災害情報の二次利用の方法としてのマッシュアップ
- 2.3 公開・二次利用に際してのISO22320への準拠

## 第II部 情報公開編

1. 防災・災害情報の公開のメリットについて
  - 1.1 防災・災害情報の公開のメリット
2. 防災・災害情報の公開にあたっての留意事項
  - 2.1 情報公開にあたっての準備体制作り
  - 2.2 情報公開の際の留意事項
  - 2.3 情報公開の方法に関する留意事項
  - 2.4 利用規約を作成する際の留意事項
  - 2.5 情報の公開後の留意事項4

## 第III部 二次利用促進編

1. 防災・災害情報の二次利用のメリットについて
  - 1.1 防災・災害情報の二次利用のメリット
2. 防災・災害情報の二次利用促進にあたっての留意事項
  - 2.1 公開された情報の二次利用を行う際の留意事項
  - 2.2 情報を二次利用したサービスを提供する際の留意事項



# 3. クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは



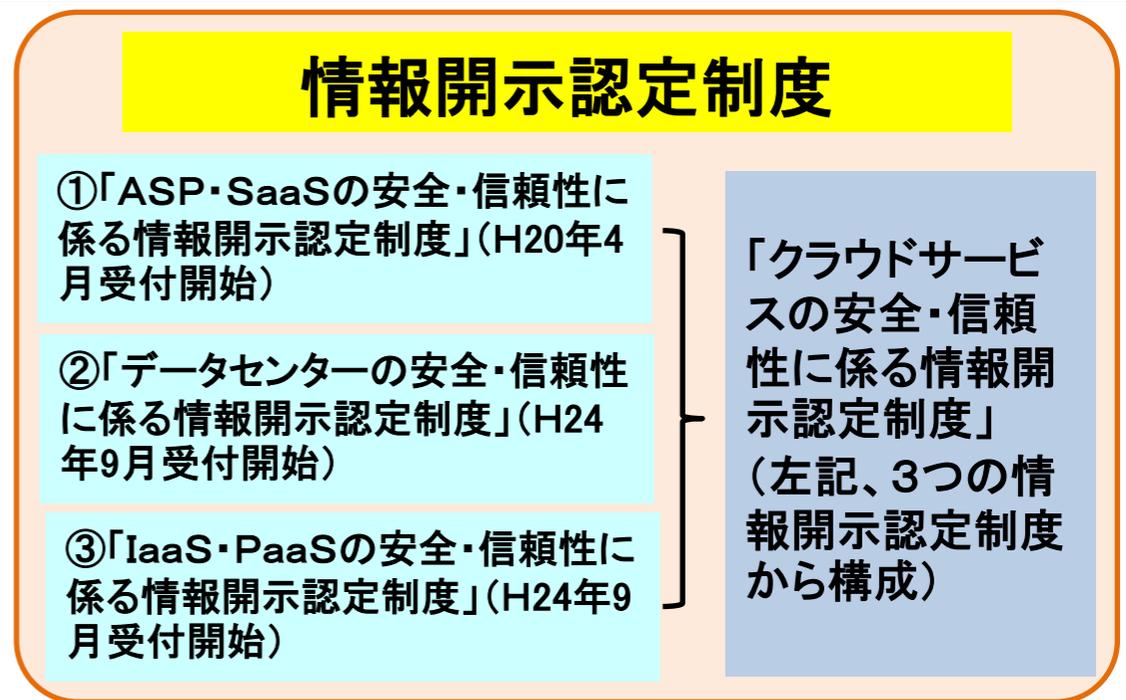
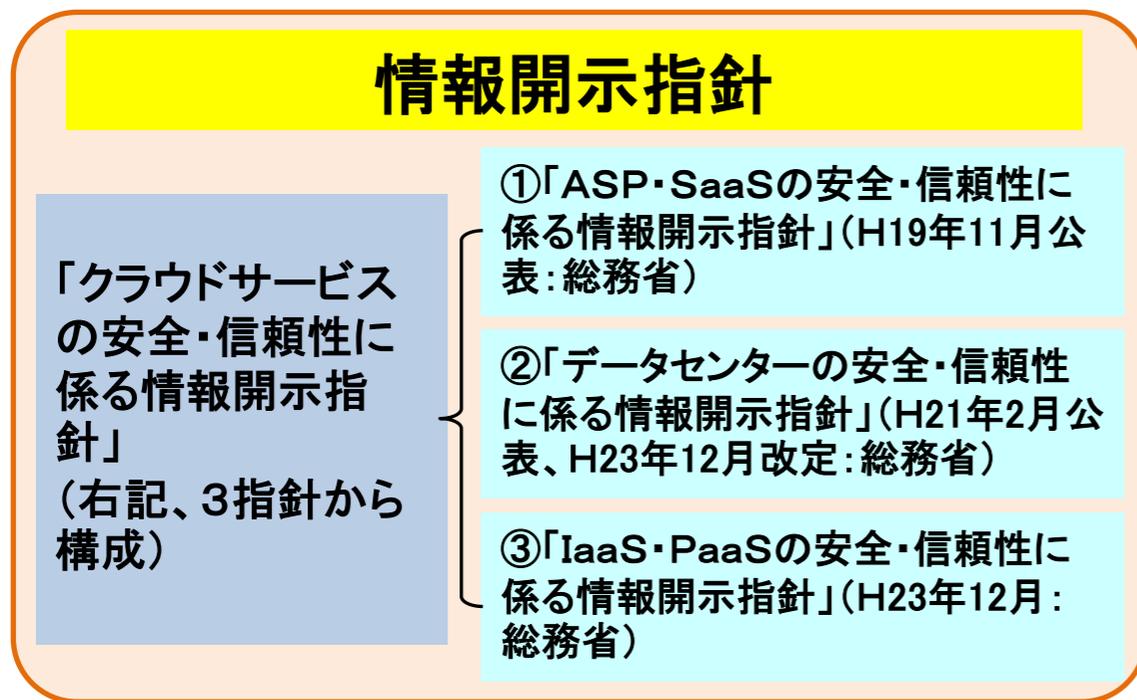
➤ 「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」とは、クラウドサービスの利用者が安心してサービスの利用をできるようにするため、サービス提供者からの情報開示が適切にされているサービスを認定する制度。

本認定制度は、総務省から公表された情報開示指針に基づき、制度化を行った(下図参照)。

- 「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」 : H20年4月から運用中。
- 「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」 : H24年9月から運用中。
- 「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」 : H24年9月から運用中。

認定機関: (一財)マルチメディア振興センター(FMMC)  
認定に関する業務: 特定非営利活動法人  
ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(ASPIC)

総務省から公表



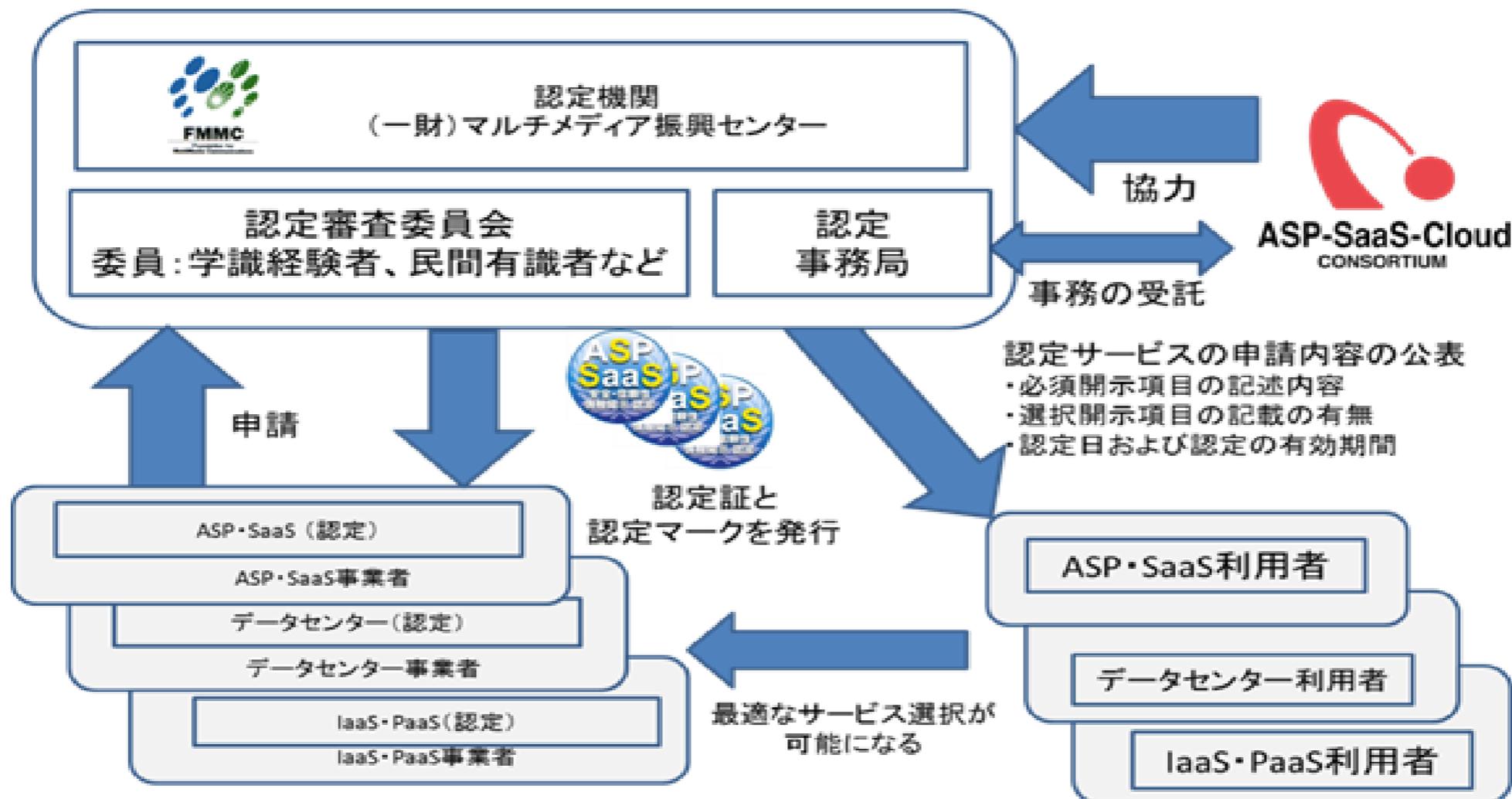
# 3.1 クラウドサービス情報開示認定制度の運用体制

## ●認定機関

一般財団法人 マルチメディア振興センター(FMMC)

## ●認定制度の運用に関する事務

NPO法人 ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム(ASPIC)



# 3.2 認定サービス(事業者)の累積数の推移

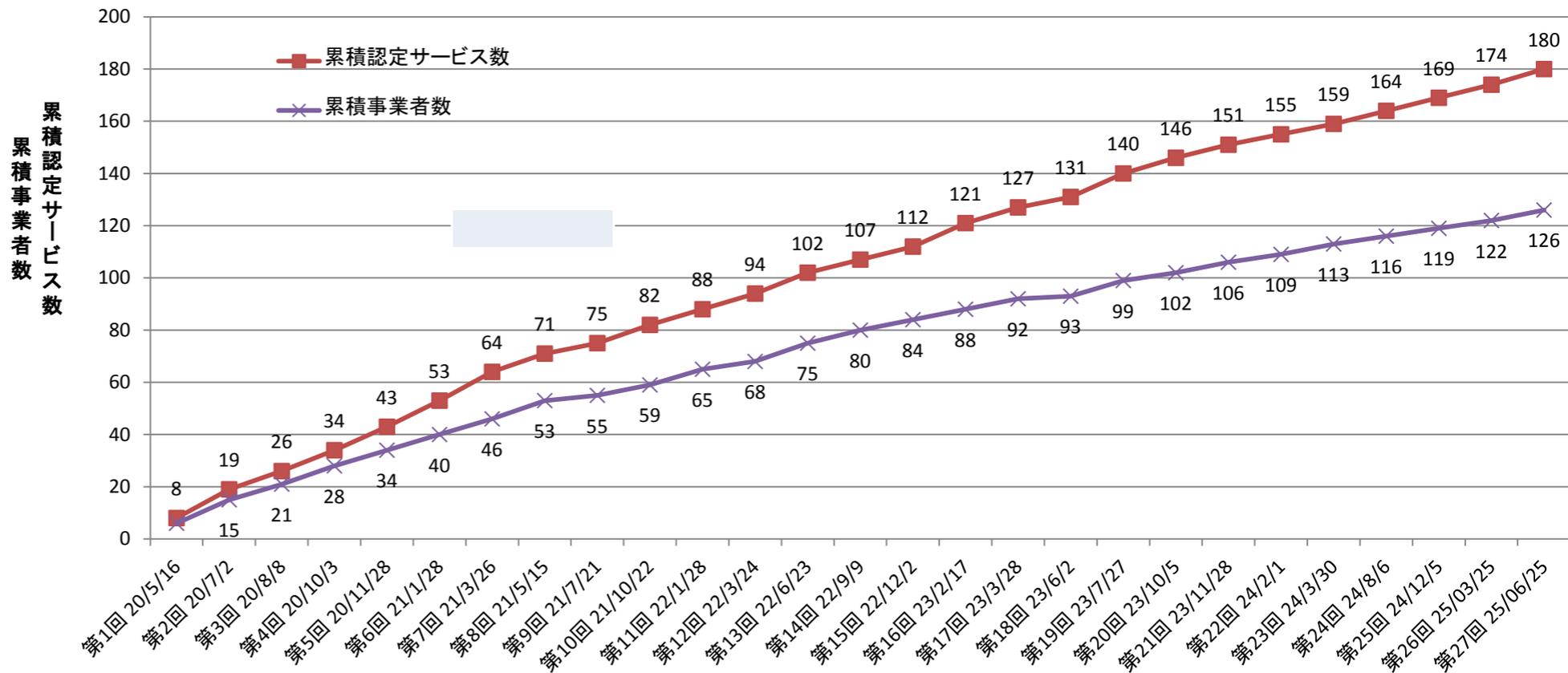
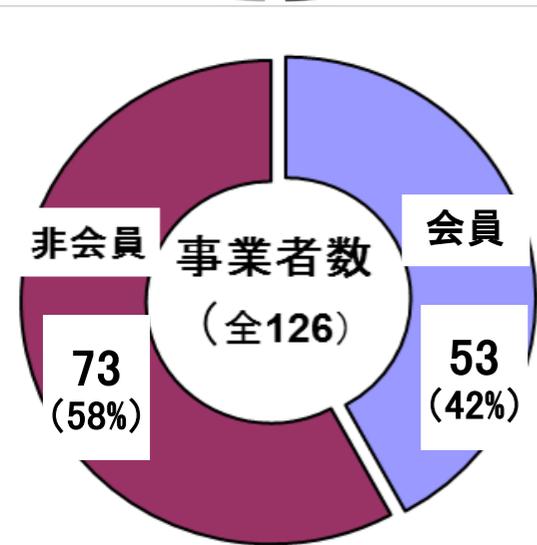
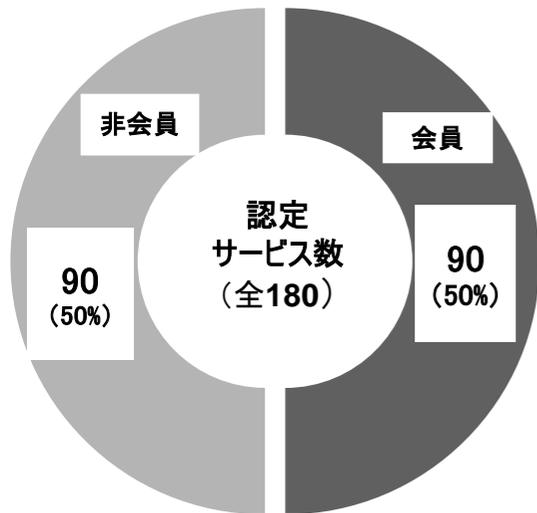


## 認定サービス数(累計): 180サービス(126社) 2013.6.26現在

ASP・SaaS情報開示認定サービス数(運用開始:2008年度): 174サービス

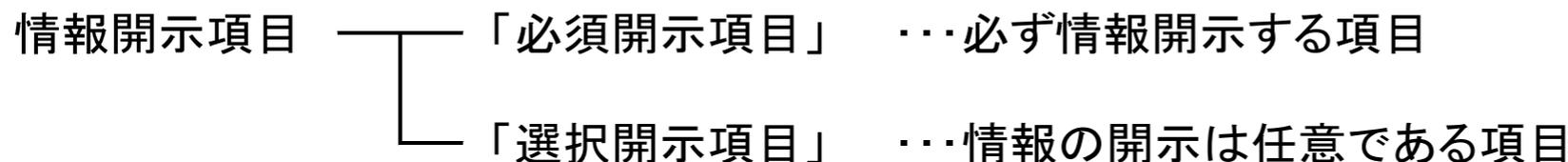
IaaS・PaaS情報開示認定サービス数(運用開始:2012年度): 4サービス

データセンター情報開示認定サービス数(運用開始:2012年度): 2サービス



# 3.3 情報開示項目

## ➤ 開示項目の区分



## ➤ 開示項目の内容

■ASP・SaaS(中項目数:93、小項目数:133)		■IaaS・PaaS(中項目数:110、小項目数:131)		■データセンター(中項目数:103、小項目数:137)		
分類	情報開示項目	分類	情報開示項目	分類	情報開示項目	
事業者	事業所・事業	事業者名、設立年、主要事業概要など	事業所・事業	事業者名、設立年、主要事業概要など	事業所・事業	事業者名、設立年、主要事業概要など
	人材	代表者、役員、従業員数	人材	代表者、役員、従業員数	人材	代表者、役員、従業員数
	財務状況	財務データ、財務信頼性	財務状況	財務データ、財務信頼性	財務状況	財務データ、財務信頼性
	資本関係・取引関係	株主構成、大口取引先、主要取引先金融機関	資本関係・取引関係	株主構成、大口取引先、主要取引先金融機関	資本関係・取引関係	株主構成、大口取引先、主要取引先金融機関
	コンプライアンス	組織体制、文書類	コンプライアンス	組織体制、文書類	コンプライアンス	組織体制、文書類
サービス	サービス基本特性	サービス内容、サービスの変更・終了、料金体系、品質、利用量	サービス基本特性	サービス概要、サービス構成、サービス品質、サービスの変更・終了、サービス料金・解約、サービス利用量、データ管理	ハウジング(建物・設備)	建物、電源設備、消火設備、避雷対策設備、空調設備、ラック/スペース、作業スペース、セキュリティ、環境対応
	アプリケーション、プラットフォーム、サーバ・ストレージ等	主要ソフトウェア、連携・拡張性、セキュリティ	システム運用(システム基盤運用、セキュリティ等)	システム基盤運用、セキュリティ(基盤・ストレージ等、ネットワーク)	ハウジング(ネットワーク)	回線、サービス
	ネットワーク	回線、セキュリティ	ハウジング(サーバ設置場所)	建物、電源設備、消火設備、避雷対策設備、空調設備、セキュリティ	ハウジング(サービスの内容)	サービスの受付・問い合わせ、サービスの変更・終了、サービス料金、サービス品質
	ハウジング(サーバ設置場所)	施設建築物、非常用電源、消火設備・報知システム、避雷対策、空調設備、セキュリティ	サービスサポート	サービス窓口、サービス保証・継続、サービス通知・報告	ハウジング(サービスサポート)	サービス窓口、サービス保証・継続、サービス通知・報告、支援サービス
	サービスサポート	窓口、サービス保証・継続、通知・報告			IaaS・PaaS(サービスの内容)	※当該DCと一体として提供しているIaaS・PaaSサービスで、申請の対象とする場合は記述。 サービス構成、データ管理

# 3.4 認定サービスの公表

認定機関の情報開示認定サイトにおいて、認定サービスの内容を公開している。

## ■ 認定サービスの基本内容

- ・認定番号、サービス名称、事業者名称、認定年月日 について、認定サービス一覧表の形で公表

## ■ 認定サービスの具体的開示内容

- ・申請者が記載した内容を認定サービスごとに公表

※右図は、ASP・SaaS情報開示認定サイトの例

ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度  
**ASP・SaaS情報開示認定サイト**  
認定～更新までの流れ  
申請方法と申請書類のダウンロード  
ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは  
認定サービス一覧  
お問い合わせ窓口  
トップページ  
プライバシーポリシー  
サイトマップ  
IaaS・PaaS情報開示認定サイト  
データセンター情報開示認定サイト

ASP・SaaS情報開示認定サイトトップページ > 認定サービス一覧

○ 認定サービス一覧

たぐいまれ認定されているサービス(事業者)の一覧です。今後、認定するものにつきましては、随時、掲載いたします。なお、認定されたサービスの公開情報は、各々のサービス名称をクリックすることでご覧いただけます。

※ 認定の有効期間は2年(平成23年6月以降の申請から2年に変更)で、更新により同期間延長し、開示情報の内容を新しくしています。

▼ 全サービス一覧

検索キー:

認定番号順 ● サービス名称順 ● 事業者名称順 ●

※ 検索ボックスに検索ワードを入力して、ボタンを押すと検索結果が表示されます。

▼ サービス種別分類一覧

サービス種別	サービスの内容
● 業界特化型	企業、組織の主たる活動を可能とする業種・業界に依存するサービス。(建設・不動産、交通・物流、医療・介護、行政・公務等)
● 財務・会計	経理業務を支援するサービス。
● 人事・給与	採用を含む人事・給与に関する業務を支援するサービス。
● 教育	eラーニング、人材育成などのサービス。
● SFA・営業支援	顧客の性別・年齢・役職や、顧客との接触履歴を中心に蓄積し、営業活動を支援するサービス。
● CRM・顧客管理	商品の売買から維持管理サービスなどの幅広い顧客接点から得られる詳細な顧客情報を蓄積し管理するサービス。
● 生産・販売・仕入・物流	生産・仕入・物流に関わる業務(見積、受注、売上、請求、回収、発注、仕入、支払、在庫管理など)をサポートし、業務を効率化するサービス。
● 社内・グループ間情報共有	グループウェア、WEB会議、社内ファイル管理などのサービス。
● WEBサイト構築	CMS(コンテンツ管理システム)、WEBサイト構築テンプレートなどを提供するサービス。
● EC関連	インターネット上におけるショッピングを支援する、ショッピングカート、ショッピングサイト開設、WEBサイトなどのサービス。
● メール配信	メールマガジン、メールマーケティングなどのサービス。
● セキュリティ	ウイルスチェック、WEBフィルタリング、認証、ログ管理などのサービス。
● SNS・ブログ	SNS、ブログなどのコミュニティ支援に関わるサービス。
● その他	上記に分類できないサービス(ASP・SaaS基盤、ASP・SaaS向け共有サービス、アウトソーシング業務も含む)。

# 3.5 認定証と認定マーク

認定機関(一般財団法人マルチメディア振興センター)から、認定証及び認定マークを発行する。

**認定の有効期間は認定日より2年間。**認定証及び認定マーク使用も、有効期間内とする。

- 認定サービスを提供する事業者は、認定の期間中、認定マークをウェブページ、広告媒体、取引書類等に表示できる。  
(認定マークの使用に関する詳細な条件は、各情報開示認定制度運用規程第10条(認定マークの使用)による。)



DC 1234-1212



IP 1234-1212



1234-0805

認定番号:

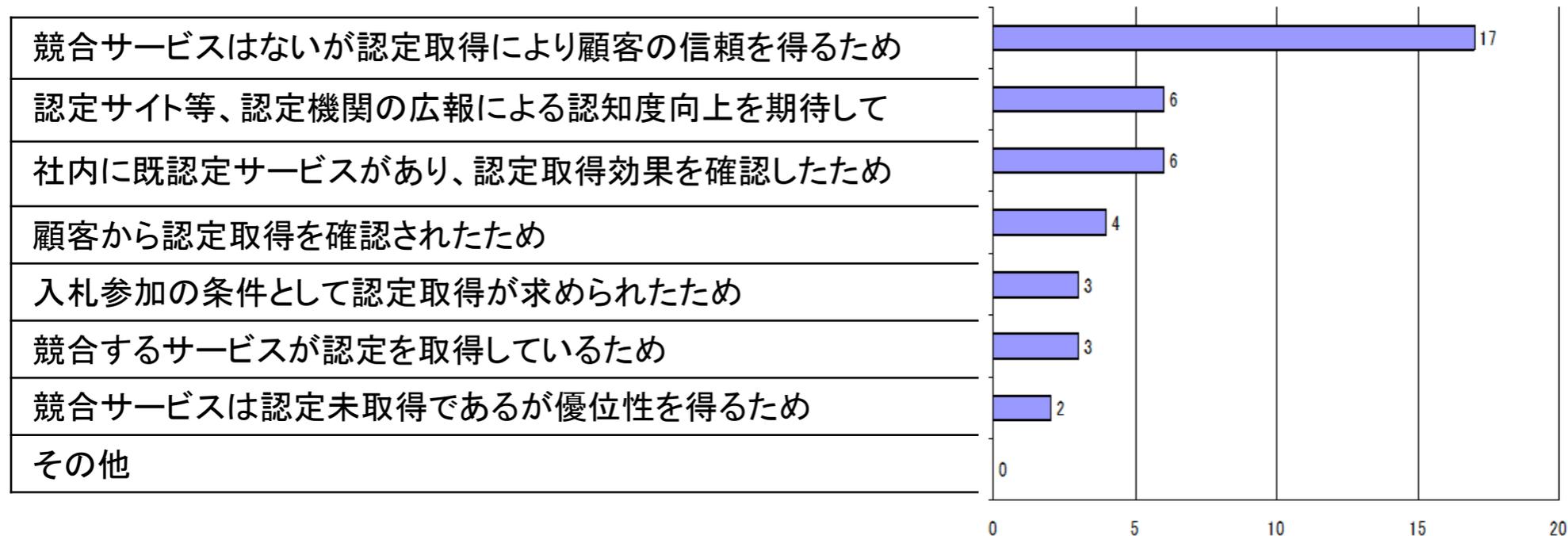
上4桁: 認定サービス通番  
下4桁: 認定年月

※更新申請後、変わらず同一番号を継続使用します。

## 3.6 認定制度の活用(申請事業者(サービスの提供)側)

### (1) 申請理由

平成23年3月から平成24年3月までに認定した38サービスについて、において最も多かった申請理由は「認定取得により顧客の信頼を得るため」。



### (2) 公表(前述)

認定したサービスについて、サービス名や申請された内容が認定機関の認定サイトに公表される。

### (3) 認定証及び認定マークの発行と使用(前述)

認定を受けた事業者は、認定期間中(認定日より2年間)、認定マークをウェブページ、広告媒体、取引書類等に表示することができる。

## 3.7 認定制度の活用(サービスの調達(利用者)側)

2009年

### (1)認定取得に対する利用者側の判断基準

認定の有無をASP・SaaSサービス選択において1つの判断基準としている利用者は全体の60% 【民間分野におけるASP・SaaS利用動向調査:ASPIC:2009/3】

2010,2011年

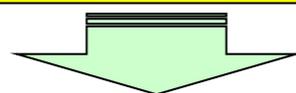
### (2)公的機関が策定したガイドラインにおいて認定取得を推奨

- 地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン(総務省:2010/4公表)
- 「中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き」、及び「クラウド事業者による情報開示の参照ガイド」(独立行政法人情報処理振興機構(IPA)、2011/4公表)

2012年～

### (3)個別の調達案件等において、認定取得が応札要件や評価項目として記載

(独)日本スポーツ振興センター(調達仕様書:2012年)、(財)地方自治情報センター(調達仕様書:2012年)、栃木県(事業者選定プロポーザル評価基準:2012年)、(独)JICA(調達仕様書:2012年)、三重県(調達仕様書:2013)等



利用者側から認定取得に対する要求が高まっている。

## 3.8 認定取得サービスが推奨されている例



### 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
平成 24 年 1 月 24 日  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
契約担当役 理事長 河野 一郎  
◎調達機関番号 576 ◎所在地番号 13

#### 1 調達内容

(1) 品目分類番号  
61、29  
(2) 購入等件名及び数量  
toto 販売拡張システムに係るメール配信サービスの構築及び運用保守 一式  
(3) 調達件名の特質等  
仕様書による。  
(4) 履行期間  
平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日  
(5) 履行場所  
独立行政法人日本スポーツ振興センター

#### 2 入札方法

入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 競争参加資格

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成 15 年度規程第 49 号）第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第 2 条中、特別の理由がある場合に該当する。  
(2) 平成 22・23・24 年度全庁統一の競争参加資格において、「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。  
(3) 財団法人マルチメディア振興センターによる「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けている者であること。  
(4) プライバシーマーク又は ISMS (Information Security Management System) に類する情報セキュリティ管理体系を確立している者であること。

と。また、ISO27001 又は ISMS 適合性評価制度の認証を受けている若しくは ISO / IEC17799 (JIS Q 27002) に準拠している者であること。  
(5) 1 回のメール配信において、アドレス件数 100 万件以上の一斉配信のサービスについて、1 時間以内に処理が完了するメール配信サービスを提供した実績があること。

#### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札書の交付場所及び問い合わせ先  
〒160-0013  
東京都新宿区霞ヶ丘町 10 番 1 号  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
財務部調達管財課 伊藤 貴之  
電話 03-5410-9140  
(2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日から上記 4(1)の交付場所にて交付する。  
(3) 入札書の受領期限  
平成 24 年 3 月 15 日 17 時 00 分  
(4) 開札の日時及び場所  
平成 24 年 3 月 21 日 14 時 00 分  
独立行政法人日本スポーツ振興センター  
財務部会議室

#### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。  
(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除。  
(3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。  
(4) 契約書の作成の要否  
要。  
(5) 落札者の決定方法  
独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規程第 19 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
(6) 手続における交渉の有無  
無。  
(7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

(1) Contracting Entity: Ichiro Kono, President, National Agency for the Advancement of Sports and Health  
(2) Classification of the services to be

## ■日本スポーツ振興センター 入札公告

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、メール配信サービスの構築及び運用保守の調達において、「競争参加資格」として、**財団法人マルチメディア振興センターによる「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を受けている者であること。**と明記されている。

# 3.9 他の認定制度等の比較(取得費用等)

	ISMS適合性評価制度	ITSMS適合性評価制度	BCMS適合性評価制度	プライバシーマーク制度
概要	国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度	国際的に整合性のとれたITサービスマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度	国際的に整合性のとれた事業継続マネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度	JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステムに適合して個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度
対象・単位	法人 (一部組織可)	法人 (一部組織可)	法人 (一部組織可)	法人単位
適用/認定基準	JIS Q 27001 (ISO/IEC 27001)	JIS Q 20000 (ISO/IEC20000)	BS 25999 ISO22301	JIS Q 15001
有効期間 (更新期間)	3年更新 (その間、通常1年ごとにサー ベランス審査)	3年更新 (その間、通常1年ごとにサー ベランス審査)	3年更新 (その間、通常1年ごとにサー ベランス審査)	2年更新
開始年	2007.12	2007.4	2010.3	1998.4
審査機関	指定認証機関 (JQA等)	指定認証機関 (JQA等)	指定認証機関 (JQA等)	指定審査機関 (JISA等)
取得組織等	4209 (2012.12)	172 (2013.2)	39 (2013.2)	12597 (2012.6)
取得費用	①準備:数百万~1000万円 超(コンサル活用) ②審査:50~150万円 ③更新:50~100万円	左記とほぼ同程度	左記とほぼ同程度	①準備:100万弱~300万円程 度(コンサル活用) ②審査30万(小規模企業)~ 120万円(大規模企業) ③更新:22万~90万円

## 情報開示認定制度:

- ① 準備費用:基本的にコンサル活用の必要はない(⇒認定制度事務局の個別相談等を活用)
- ② 審査手数料(新規申請:20万円/サービス)、 ③ 更新審査手数料(2年ごと):10万円(消費税込)

## ■ 今日本企業に求められる戦略と実行への「姿勢」

約15年前マイケル・ポーター教授に「戦略がない」と言われた日本企業も、「MBA」などの言葉が普及し、経営はより科学的になったように見える。一方で、業績はそれほどよくなっているように思われぬ。それはなぜなのだろうか？そうした点を踏まえ、ビッグデータ等今後大きな可能性をもたらす情報やデータを本当に経営に生かしていくための経営の「姿勢」はどうあるべきかについて、問題提起を行いたい。



慶應義塾大学大学院経営管理研究科(KBS)教授  
清水 勝彦 様

東京大学法学部卒、ダートマス大学エイモス・タックススクール経営学修士(MBA)、テキサスA&M大学経営学博士(Ph.D.)

株式会社コーポレートディレクション (CDI)、テキサス大学サンアントニオ校(テニユア取得)を経て、2010年より慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授

学術論文以外の著書に「戦略の原点」「戦略と実行」「実行と責任」(以上日経BP)、「事実に基づいた経営」「ワイドレンズ」(翻訳、東洋経済新報社)、「The Cores of Strategic Management」(Routledge)などがある。

## ■ ビックデータを利用した製品開発における革新(イノベーション)

製品システムが複雑性を増す現在、その複雑な構造を的確に捉えた上で製品開発をマネジメントする重要性が唱えられている。また、クラウドコンピューティングの発展・普及とともに、製品開発に係る膨大なデータ(ビッグデータ)を有効活用した製品開発の革新(イノベーション)が期待されている。本講演では、様々な情報のネットワーク構造の分析を基盤とし、マネジメントし易い設計・開発プロセスと設計組織の設計という二つの視点からなる製品開発マネジメントの手法を紹介する。



東京大学工学部システム創成学科教授  
兼 大学院工学研究科技術経営戦略学教授  
青山 和浩 様

1989年東京大学大学院工学系研究科修士課程修了(船舶工学)、三菱重工業株式会社入社。東京大学工学部専任講師(船舶海洋工学)、東京大学大学院工学系研究科助教授(船舶海洋工学)を経て、2007年より東京大学大学院工学系研究科 教授(システム創成学/技術経営戦略学)

## ■ クラウドが拓く経営革新/世界の最新潮流

ASPIC常務理事  
株式会社セールスフォースドットコム 代表取締役社長  
宇陀 栄次氏



## ■ オープンデータとその活用最前線

ASPIC執行役員  
株式会社野村総合研究所 上席研究員  
北海道大学大学院客員教授  
北村 倫夫氏



# ASPICクラウドフォーラム2013

## クラウドが拓く新たな経営革新



近年、クラウドサービスの利用が急速に拡大しています。その範囲は、個人から企業あるいは官公庁・自治体など様々な分野に及んでおり、企業内部だけでなく、企業間連携やモバイル型のワークスタイルなど、これまでにないビジネスモデルを創出しています。また、東日本大震災後は事業継続計画(BCP)対応等のリスク管理の面でもクラウドサービスが注目されるようになりました。

本シンポジウムでは、クラウドをめぐる世界の最新潮流の解説とともに、競争力強化やグローバル対応などが求められている日本企業の、経営戦略や業務改革を支援するクラウドサービスの最新事例をご紹介します。また、毎年恒例の「ASP・SaaS・クラウドアワード2013」表彰式を同時開催いたします。

- 日時: 2013年 9月9日(月)13:30~16:30 (13:00 受付開始)  
2013年 9月10日(火)9:50~16:50 (9:30 受付開始)

- 会場: 学術総合センター内 一橋講堂  
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号

- アクセス: 地下鉄 神保町駅下車 A8出口から徒歩3分  
地下鉄 竹橋駅下車 1B出口から徒歩4分

- 主催: 特定非営利活動法人 ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム(ASPIC)
- 後援(予定): 総務省および関連団体
- 協賛: インフォマティクス、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、カナミックネットワーク、コクヨS&T、コンストラクション・イーシー・ドットコム、セールスフォース・ドットコム、千代田システムテクノロジーズ、TOKAIコミュニケーションズ、トランザクト、ネクスウェイ、プロパティデータバンク、三菱商事、ユー・エス・イー (五十音順)

### ご来場者募集概要

- 募集人数: 1000名(先着順)
- 参加費: 無料(事前登録制)
- 申込方法: 次のURLよりお申し込み下さい

<http://www.aspicjapan.org/event/forum/2013/>

- お問い合わせ: 特定非営利活動法人 ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム(ASPIC)  
forum@aspicjapan.org TEL:03-6662-6591 FAX:03-6662-6347

# ASPICクラウドフォーラム2013 第1日目 9月9日(月曜日) (予定)

シンポジウム会場(一ツ橋講堂)		ソリューション会場(会議室A+B)	ソリューション会場(会議室C+D)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■開会 13:30~13:35</li> <li>■主催者挨拶 13:35~14:00 ASPIC会長 河合 輝欣</li> <li>■特別講演 14:00~14:45 ICT政策の動向と展望(仮題) 総務省 政策統括官 吉田 靖 様</li> <li>■ASP・SaaSクラウドアワード2013 表彰式 15:00~17:40 各部門のアワード発表と表彰 ①ASP・SaaS部門 ②PaaS・IaaS部門 ③データセンター部門 ④ユーザ部門</li> </ul>	14:30 ∩ 16:30  17:40 ∩ 19:00	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>先端クラウドトラック</b> </div> <p>クラウド関連の各種最新先端技術を紹介します。</p>	
		<b>アワード祝賀会 &amp; フォーラムネットワーキングパーティ</b>	

# ASPICクラウドフォーラム2013 第2日目 9月10日(火曜日) (予定)

シンポジウム会場(一ツ橋講堂)		ソリューション会場(会議室A+B)	ソリューション会場(会議室C+D)
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>テーマ / クラウドが拓く新たな経営革新</b> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>ASPICトラック</b> </div>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■オープニングスピーチ 9:50~10:00 ASPIC常務理事 プロパティデータバンク株式会社 代表取締役社長 板谷 敏正</li> <li>■基調講演 10:00~10:50 クラウドが拓く経営革新/世界の最新潮流 ASPIC常務理事 株式会社セールスフォースドットコム 代表取締役社長 宇陀 栄次</li> <li>11:00~11:50 今日本企業に求められる戦略と実行 慶應義塾大学大学院経営管理研究科(KBS)教授 清水 勝彦 様</li> <li>13:00~13:50 知識社会とクラウドコンピューティング 東京大学工学部システム創成学科教授 大学院工学研究科技術経営戦略学教授 青山 和浩 様</li> <li>14:00~14:50 オープンデータとその活用最前線 ASPIC執行役員 株式会社野村総合研究所 上席研究員 北村 倫夫</li> <li>■ASP・SaaS・クラウドアワードアワード 15:00~16:30 総合グランプリ受賞企業特別講演 ①ASP・SaaS部門 ②PaaS・IaaS部門 ③データセンター部門 ④ユーザ部門</li> </ul>	10:00 ∩ 11:50  12:50 ∩ 14:40  14:50 ∩ 16:50	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>社会公共・医療福祉クラウド</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>経営・ビジネス支援クラウド</b> </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>建設・不動産クラウド</b> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>官公庁・自治体系クラウド</b> </div>